

## 庁議記録

日 時 令和3年9月10日(金)

10:15~10:30

場 所 テレビ会議室

### 【浦本副知事】

おはようございます。只今から、庁議を開催いたします。それでは議事に入ります。

はじめに、報告事項2件。北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組状況、続いて。「ゼロカーボン北海道」の推進について、それぞれ地域振興監、ゼロカーボン推進監から報告をお願いします。まずは、地域振興監からお願いします。

### 【地域振興監】

胆振東部地震災害から3年が経過しております。この場をお借りいたしまして、復旧・復興に向けた取組状況につきまして、ご報告させていただきます。

まず、資料1をご覧くださいと思います。1ページ目、(1)住まい・くらしの速やかな再建におきましては、応急仮設住宅の入居状況でございますが、本年8月末現在で、建設型につきましては、すべての入居者の方が退去されております。借上型は、札幌市におきましては2戸、利用されておりました。なお、9月1日現在では1戸となっている状況でございます。

続いて、2ページ目をご覧くださいと思います。(2)ライフラインやインフラの本格的な復旧におきまして、道路、河川などの公共土木施設等の復旧でございますが、本年7月末現在で、着手済みの522箇所のうち509箇所が完成済、残る13箇所につきましても、年度内に完了予定となっております。

続きまして、3ページ目、学校施設の復旧についてでございますが、安平町の早来中学校を除きまして、令和2年3月までにすべて完了いたしております。早来中学校については、写真にもありますとおり、現在もプレハブの状態でございますが、この中学校と早来小学校を統合いたしまして、義務教育学校として令和3年に工事を着工し、令和4年12月に完成予定となっているところでございます。

続きまして、4ページ目、(3)地域産業の持続的な振興におきましては、農地・農業用施設の復旧について、174箇所すべてが、本年5月までに完了しているところでございます。

次、5ページ目でございます。森林・林業被害からの復旧についてですが、治山施設等につきましては、人家等が近接する林地の崩壊地54箇所や被災した治山施設17箇所については、本年5月までに完了してございます。その他、保全対象のある崩壊地につきましては、令和5年度までに治山事業により集中的に実施し、その後も引き続き対策を進めることといたしております。林道につきましては、69箇所のうち64箇所が完了し、残る5箇所についても、年度内に完了予定ということになってございます。今後の対応につきましては、一日も早い被災森林の復旧を図るために、今年度中を目途に箇所ごとの実施計画を策定いたしまして、引き続き、被災3町などと連携を図りながら、森林造成などの取組を加速することといたしております。漁港施設の復旧につきましては、令和3年3月までに、すべて完了してございます。

その他の項目も含め、詳細につきましては、後ほど資料をご覧くださいと思います。

今後も取組のロードマップを活用し、効果的に復興を進めてまいりますので、引き続き、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

#### 【浦本副知事】

それでは、次にゼロカーボン推進監からお願いします。

#### 【ゼロカーボン推進監】

ゼロカーボンの推進につきまして、資料の2-1をご覧ください。最近の動きについてご説明申し上げます。6月に決定されました「骨太の方針」に「ゼロカーボン北海道」が記載されたことを受けまして、国におきましても北海道を支援するという動きとなりまして、8月4日には関係省庁によるゼロカーボン北海道の推進に向けたタスクフォースが本省及び地方支分部局に、それぞれ設置されております。

本省のタスクフォースが、8月5日にオンライン会議を実施してスタートしておりまして、8月26日には北海道総合開発特別委員会、ゼロカーボン北海道推進本部合同委員会に、令和4年度概算要求におけますゼロカーボン北海道関係予算をとりまとめ、資料提供いただいております。

地方タスクフォースにつきましては、8月17日に開催されまして、道からゼロカーボン北海道の取組、要望について説明しております。今後につきましては、市町村、関係団体向けの国の概算要求、支援措置の内容についての説明会を開催したいと考えておりますし、道といたしましても、来年度事業、取組への地域の課題や要望等を取りまとめますとともに、地域の取組への支援について考えてございます。

資料2-2以降につきましては、後ほどご覧いただければと思いますが、資料2-2、2-3は26日に国と地方から示された概算要求の資料でございます。資料2-4、2-5につきましては道の方で補足いたしまして、道の支援措置、関係事業の内容を整理した上で作成しており、関係団体等への情報提供をしております。

資料2-6は、新規事業として特に地域に関わる部分ということで、環境省の地域脱炭素移行再エネ推進交付金という資料になります。新規要求ですので、最終的にどういったものになっていくのかは、これからだと思いますけれども、200億円が要求されておりまして、地域の脱炭素化の取組を支援していくというものになっております。

ゼロカーボン北海道の取組につきましては、各部、各課に跨がる取組でございます。各部等におかれましても、積極的な取組をお願いしたいと思いますし、道としての整合性をしっかりと図ってやっていかなくてはならないと思っています。また、対外的にも取組について周知を図っていかねばならないと考えております。先ほども申し上げましたように、地域支援もこれまで以上に力を入れなければならないと考えておりますので、各振興局のお力をこれまで以上にお借り出来ればと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございました。この2件に関しまして、何かご発言等はございますでしょうか。

それでは、報告事項については以上といたします。

次に協議事項として、令和4年度に向けた政策検討の基本的な考え方について、総合政策部長から説明をお願いします。

#### 【総合政策部長】

それでは、資料3、令和4年度に向けた政策検討の基本的な考え方(案)について、ご説明させていただきます。

まず、現状認識についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期に渡り、またワクチン接種の進展に伴い新たな動きも見られているところでございます。こうした中で、生活様式の変容、気候変動リスクの顕在化、デジタル化などの未来技術の進展により、急速なスピードで社会環境が変化をしております。こういった認識を踏まえまして、基本的な考え方として、感染症からの「守り」の視点とポストコロナを見据えた「攻め」の視点を持つこと。それを道が自らフロントランナーとして、道民にわかりやすく、実感が得られるような形で新たな課題に先進的に取り組むこと。さらに、ネットワークやデータ・ノウハウといった、これまでの道政を通じて培ってきた「財産」を活用しつつ、効果的・課題横断的に施策を推進すること。これらの3つの考え方をもとに、各部局におきまして、令和4年度の政策を検討していただきたいと考えてございます。

具体的には、下段でございますけれども、「守り」の視点といたしまして、感染症から道民の命と暮らしを守る取組を進めること、それから攻めの視点として2つ書かれておりますが、ウィズコロナを踏まえ、従来の施策を見直しつつ加速する取組を進めるとともに、将来を見据え、今から取り組むべき施策として、本道の強みを活かしたゼロカーボンとDXなど新たな課題への取組を一体的に推進し、成長を加速させていきたいと考えてございます。資料下部の点線部分でございますけれども、これは取組分野を大項目として例示したものでございますので、これに限らず、幅広く政策を検討していただきたいと考えてございます。

今後の具体的な進め方などにつきまして、改めて別途、政策局から事務的に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### 【浦本副知事】

それでは、この協議事項につきまして、何かご発言等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、この件につきましては、この案のとおり、決定をさせていただきます。

それでは最後に、知事からご発言をお願いします。

#### 【鈴木知事】

今週の月曜日、9月6日をもって「北海道胆振東部地震」の発生から3年ということになりました。この地震でお亡くなりになった44名の方々に、改めて哀悼の意を表します。

先ほど報告があったように、被災地域では水道、道路、河川などのインフラ、農地、林道などの復旧・復興に向けた取組は着実に進んでおります。一方で、大規模に崩壊した森林の再生などについては、継続した取組が必要であります。また、胆振東部の3町では、空港に近いという特長を活かしたワーケーション誘致の取組ですとか、特産品や地域資源を活用した地域商社の活動などに、前向きな取組として取り組んでいるところでございます。

被災地の皆様が将来にわたり安心して暮らしていけるように、これからも、地域の実情をよくお伺いしながら、国や関係機関などと一層の連携を図って、復旧から復興、そして地域創生に向けて、引き続き、全庁一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

次に、「ゼロカーボン北海道」の推進であります。先日、関係省庁によるタスクフォースが本省及び地方部局に設置されました。本省タスクフォースにおいて、「ゼロカーボン北海道」に関連する概算要求を取りまとめていただきました。こういったタスクフォースの設置など、前例のない形で取組を国としても進めているところであります。「ゼロカーボン北海道」の実現は、世界的な気候変動問題の解決に北海道も貢献をしていくということはもちろんでありますけれども、これからの北海道の各地域を持続可能で活力あるものとしていくための原動力となっていく取組と考えています。

今後も、国の動きを注視しながら、あらゆる政策を総動員し、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、庁内の各部、各振興局をはじめ、官民挙げたオール北海道の体制、この中で取組をさらに加速していきたいと考えています。

そして、「令和4年度に向けた政策検討の基本的な考え方」についてでございます。来年度に向けた政策の検討に当たっては、新型コロナウイルス感染症との闘いが長期化しているわけではありますが、そういった中において「道民の皆様命と暮らしを守る」といった「守り」の視点、そして、ポストコロナを見据え、道が自らフロントランナーとして本道の強みを活かした「攻め」の視点、この2つの視点で検討してください。そして、道自らが進んで取組を示していく。道民の皆様と一緒に取り組んでいこうと受け取っていただける。そういう取組も考えていただきたいと思います。

また、これまで道庁が培ってきた「財産」があります。データ、ノウハウ、こういったものを最大限活用し、事業の実効性を高めていくとともに、各部が持っている知恵や工夫なども、その部のみならず皆で共有をし、横断して事業を構築し、より効果的な取組を検討いただきたいと思います。こうした視点の下で、先ほど決定した「考え方」を踏まえ、これまでの施策を改めて見つめ直していただいて、事業の再構築、民間資金の積極的な活用をインセンティブとしつつ、各部長が先頭に立って、来年度に向けた政策検討を進めていただきたいと思います。私からは以上であります。

#### **【浦本副知事】**

それでは、各部等並びに振興局におきましては、只今の知事からの指示を踏まえて、ご対応いただきますようお願いいたします。それでは以上で、本日の庁議を終了いたします。